

ヘルスケア産業の動向と地域資源の活用

平成31年1月

経済産業省

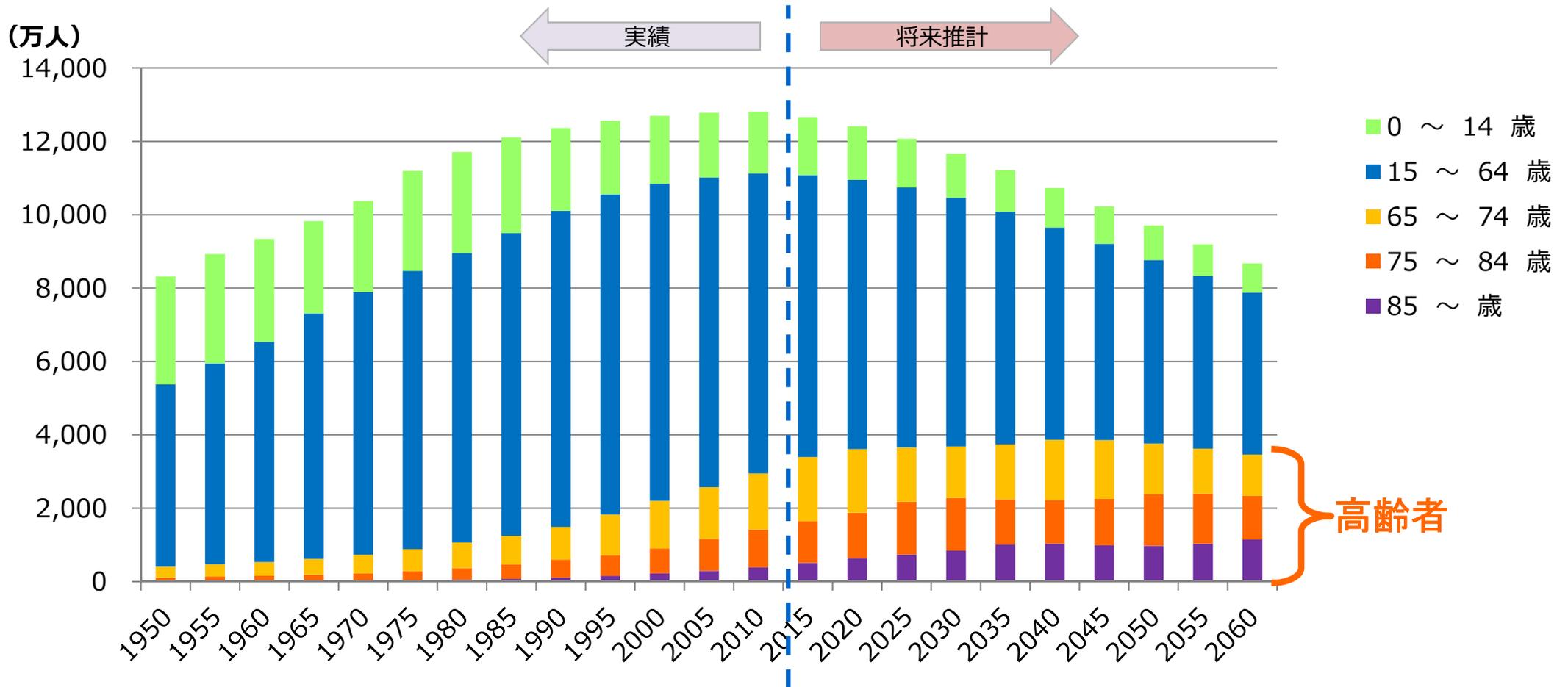
ヘルスケア産業課

- 1. 背景認識**
2. 次世代ヘルスケア産業協議会
3. 需要面（健康投資）の取組
4. 供給面（新事業創出）の取組

超高齢社会の課題

- 社会の高齢化率が急速に高まる中、社会保障費の拡大が財政を圧迫する要因となるとともに、労働力の減少に伴う経済活動の停滞が懸念される。
- 他方、65歳以上の高齢者人口は横ばい。急速な高齢化は若年層の減少が原因。

【日本の将来人口推計】

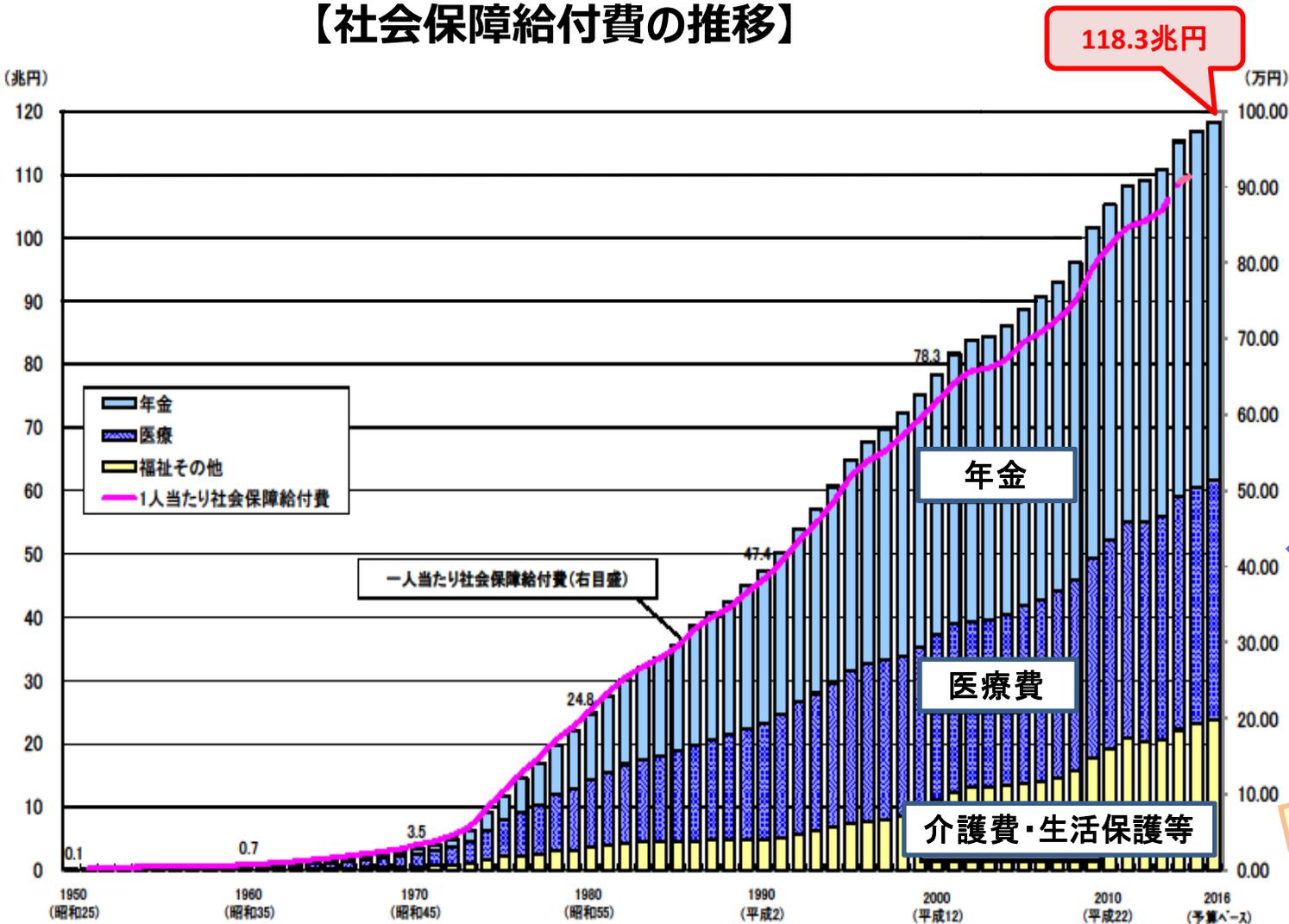


高齢者

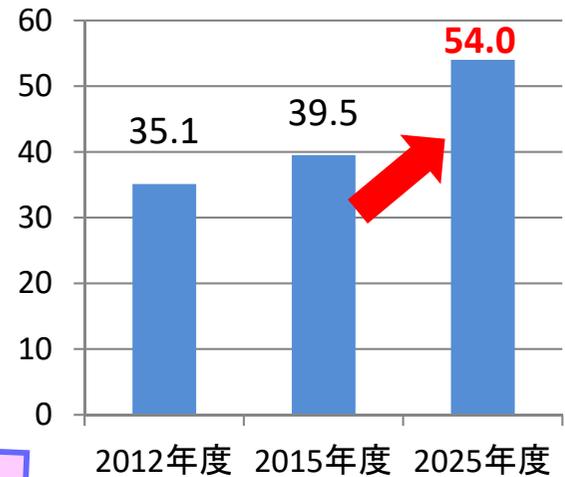
社会保障給付費の推移

- 社会保障給付費は年々増加しており、**2016年度は118兆円を上回る水準**となっている。
- 現在、医療給付費は現在の約36兆円から2025年度には約54兆円に達する見込み。
- 介護給付費は、現在の約9兆円から2025年度には約20兆円に達する見込み。

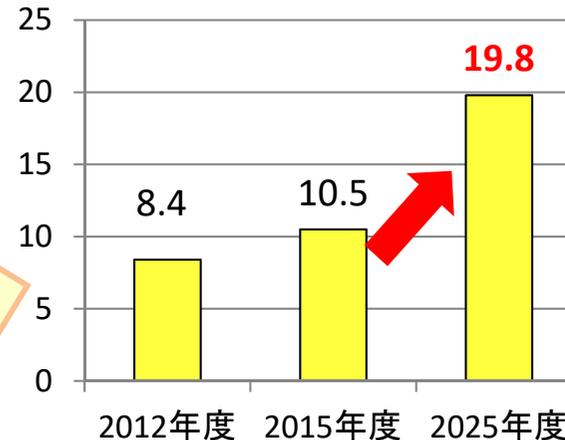
【社会保障給付費の推移】



【医療給付費の見通し】



【介護給付費の見通し】

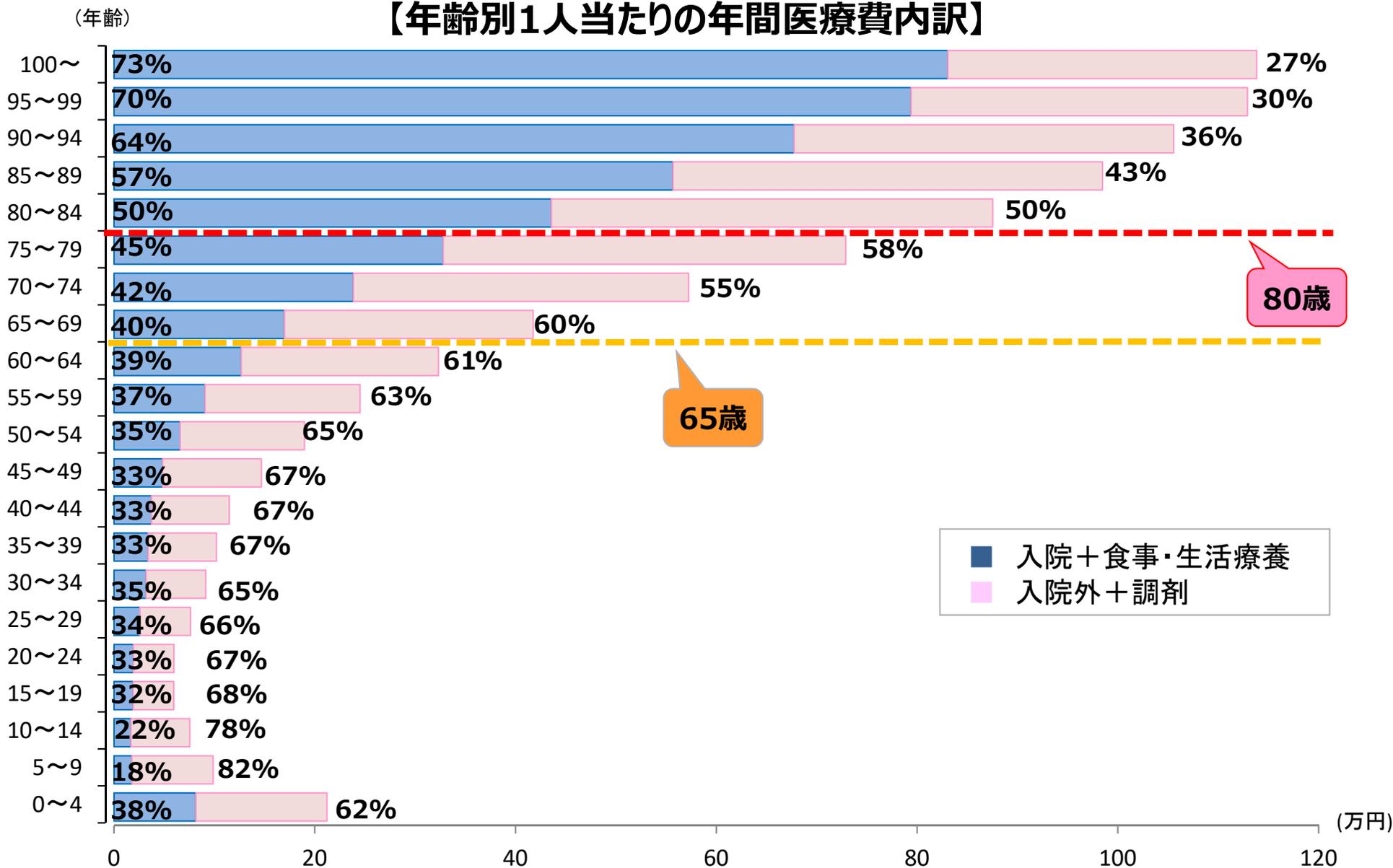


(出典) 国立社会保障・人口問題研究所、厚生労働省等

年齢別 1 人当たりの年間医療費（平成25年度）

○ 一人当たり医療費は、乳幼児期を除くと年齢とともに多くなるが、**65歳以降急速に増加し、80歳以降は入院に係る費用（入院+食事・生活療養）の割合が高くなる。**

【年齢別1人当たりの年間医療費内訳】

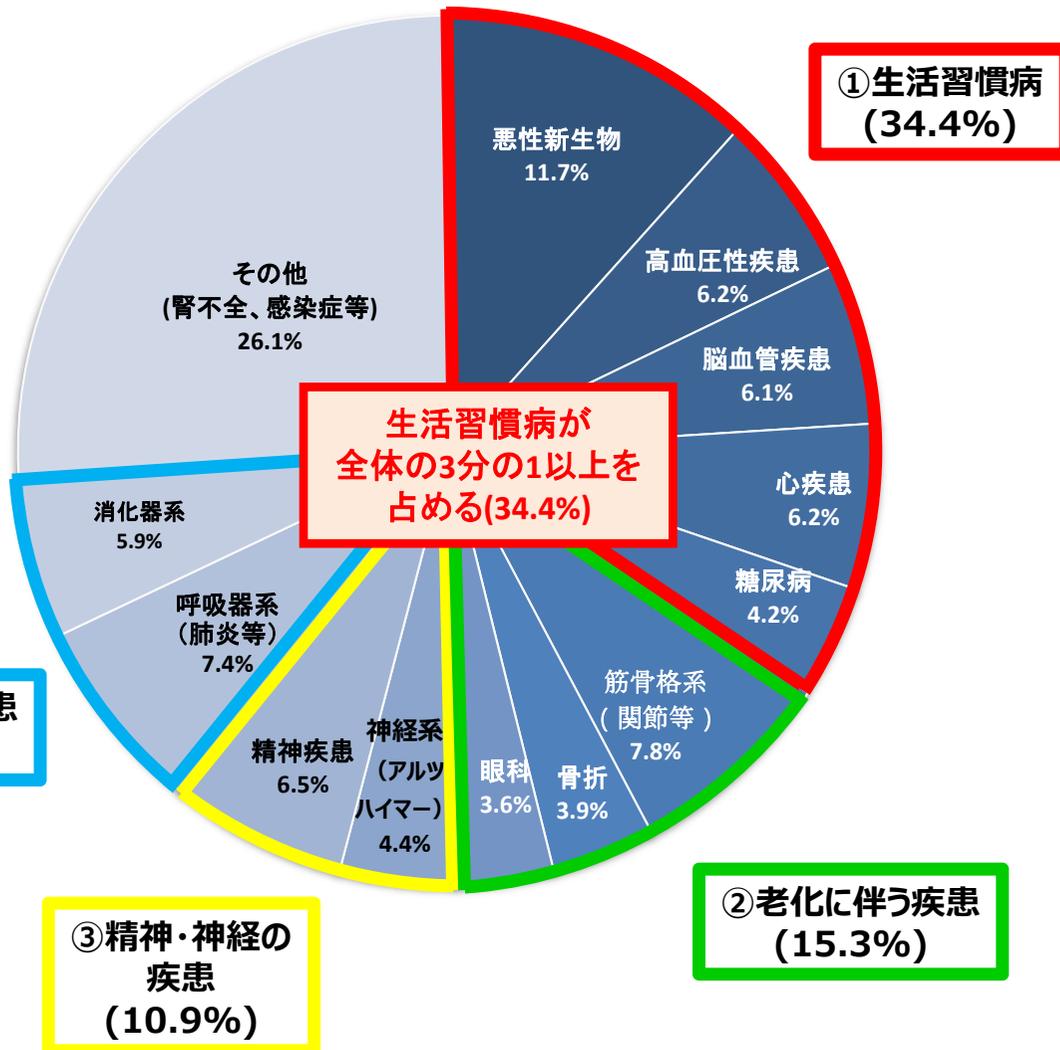


資料:厚労省「医療保険に関する基礎資料～平成25年度の医療費等の状況～」から作成

医科診療費の傷病別内訳 (2013年度)

- 医科診療費 (2013年度) の3分の1以上が生活習慣病関連。
- 生活習慣病関連のほか、老化に伴う疾患、精神・神経の疾患の占める割合が高い。

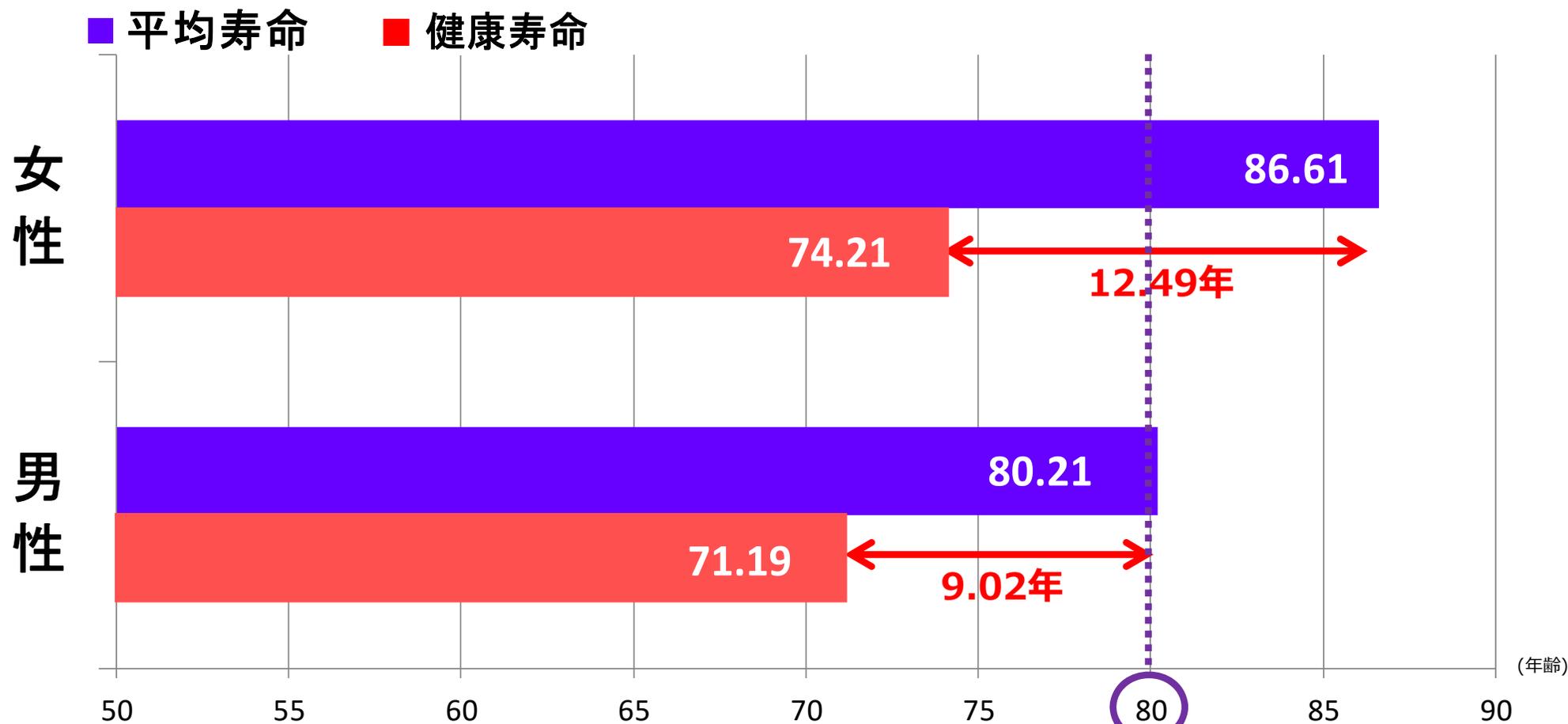
【医科診療費の傷病別内訳】
(2013年度総額 **28.7兆円**)



傷病	2013年度 医科診療費
悪性新生物	3兆3,792億円
高血圧性疾患	1兆8,890億円
脳血管疾患	1兆7,730億円
心疾患	1兆7,878億円
糖尿病	1兆2,076億円
筋骨格系(関節等)	2兆2,422億円
骨折	1兆1,313億円
眼科	1兆0,431億円
神経系 (アルツハイマー等)	1兆2,768億円
精神疾患	1兆8,810億円
呼吸器系(肺炎等)	2兆1,211億円
消化器系	1兆7,015億円
その他 (腎不全、感染症等)	7兆3,111億円
合計	28兆7,447億円

- 平均寿命は世界一であるが、平均寿命と健康寿命の差（不健康寿命）は約10年。
- 健康寿命を延伸させ、平均寿命との差を如何に小さくするかが重要。

【日本の平均寿命と健康寿命】



出典：平成27年版高齢社会白書

1. 背景認識
2. 次世代ヘルスケア産業協議会
3. 需要面（健康投資）の取組
4. 供給面（新事業創出）の取組

- 「日本再興戦略」に基づき、平成25年12月に「**健康・医療戦略推進本部**」の下に設置（事務局：経済産業省）し、**内閣官房・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・観光庁・スポーツ庁等の関係省庁連携の下**で、ヘルスケア産業の育成等に関する課題と解決策を検討。
- 平成30年4月に第7回を開催し、地域におけるヘルスケア産業の育成や健康経営の推進等に向けた具体策を示した「**アクションプラン2018**」をとりまとめ、**成長戦略等に検討内容を反映**。
- 今後も、「アクションプラン2018」の実施や更なる施策検討のため、「**健康投資WG（需要面）**」と「**新事業創出WG（供給面）**」を開催し、**需給両面から検討を行う**。

次世代ヘルスケア産業協議会

座長：永井良三 自治医科大学学長

需要面

健康投資WG

主査：森晃爾

産業医科大学産業生態科学研究所教授

供給面

新事業創出WG

主査：辻哲夫

東京大学高齢社会総合研究機構特任教授

生涯現役社会実現に向けた 環境整備に関する検討会

座長：秋山弘子

東京大学高齢社会総合研究機構特任教授

○第1回会合

日時・場所：平成25年12月24日 官邸会議室
議題：次世代ヘルスケア産業の創出・育成について

○第2回会合

日時・場所：平成26年6月5日 官邸会議室
議題：次世代ヘルスケア産業協議会中間とりまとめについて

○第3回会合

日時・場所：平成26年11月26日 中央合同庁舎会議室
議題：中間とりまとめ以降の進捗と今後の取組方針について

○第4回会合

日時・場所：平成27年5月18日 中央合同庁舎会議室
議題：アクションプラン2015のとりまとめ

○第5回会合

日時・場所：平成28年4月22日 中央合同庁舎会議室
議題：アクションプラン2016のとりまとめ

○第6回会合

日時・場所：平成29年4月28日 中央合同庁舎会議室
議題：アクションプラン2017のとりまとめ

○第7回会合

日時・場所：平成30年4月18日 中央合同庁舎会議室
議題：アクションプラン2018のとりまとめ

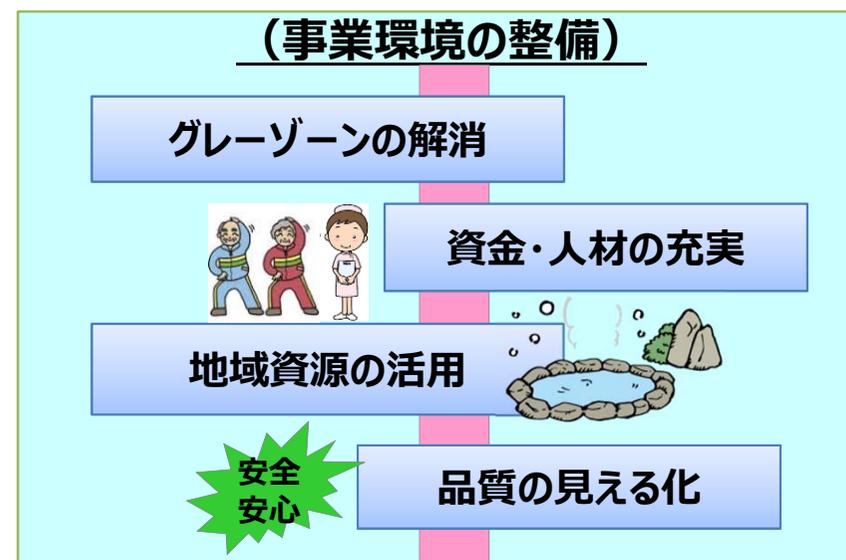
- ヘルスケア分野は、高齢化や健康・医療ニーズの多様化を背景に、公的保険内サービスの充実に加えて、**健康増進・生活習慣病予防サービスなどの多様な公的保険外サービスへの期待も高まっている。**
- 政府としても、**成長戦略の重要な柱の一つとして、市場や雇用の創出が見込まれる分野と位置づけている。**
- 具体的には、需要と供給の好循環を生み出す視点に基づき、**(1) 企業・健保等による健康投資の促進、(2) 公的保険外のヘルスケア産業の創出**を推進。

需要面（健康投資WG）



「健康」に対するニーズの拡大

供給面（新事業創出WG）



新たなヘルスケアサービスの創出

需給一体となった対応

生涯現役社会の構築

国民の健康寿命の延伸

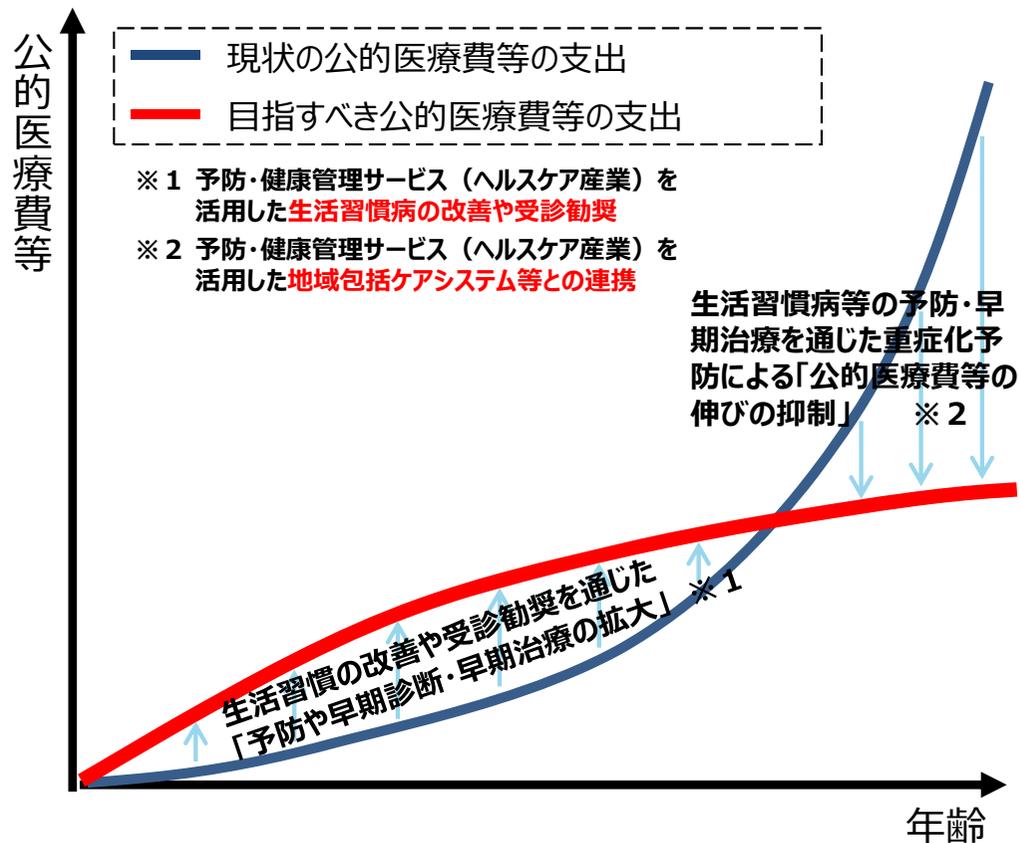
新産業の創出

あるべき医療・介護費の実現

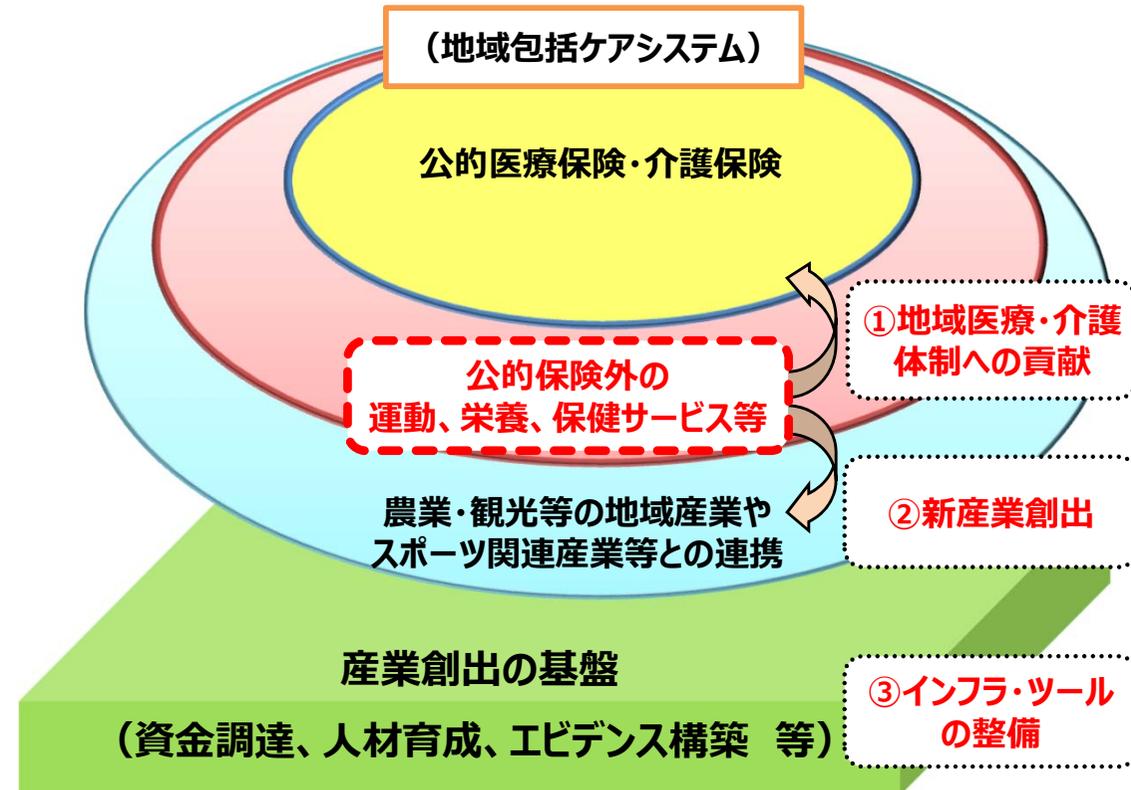
次世代ヘルスケア産業の創出に向けたコンセプト

- 公的保険外の予防・健康管理サービスの活用を通じて、生活習慣の改善や受診勧奨等を促すことにより、『①国民の健康寿命の延伸』と『②新産業の創出』を同時に達成し、『③あるべき医療費・介護費の実現』につなげる。
- 具体的には、①生活習慣病等に関して、「重症化した後の治療」から「予防や早期診断・早期治療」に重点化するとともに、②地域包括ケアシステムと連携した事業（介護予防・生活支援等）に取り組む。
- また、地域において人口減少と医療・介護費増大が進む中、①高齢化に伴う地域の多様な健康ニーズの充足、②農業・観光等の地域産業やスポーツ関連産業等との連携による新産業創出、③産業創出に向けた基盤の整備を実施することにより、『経済活性化』と『あるべき医療費・介護費の実現』につなげる。

【予防・健康管理への重点化】

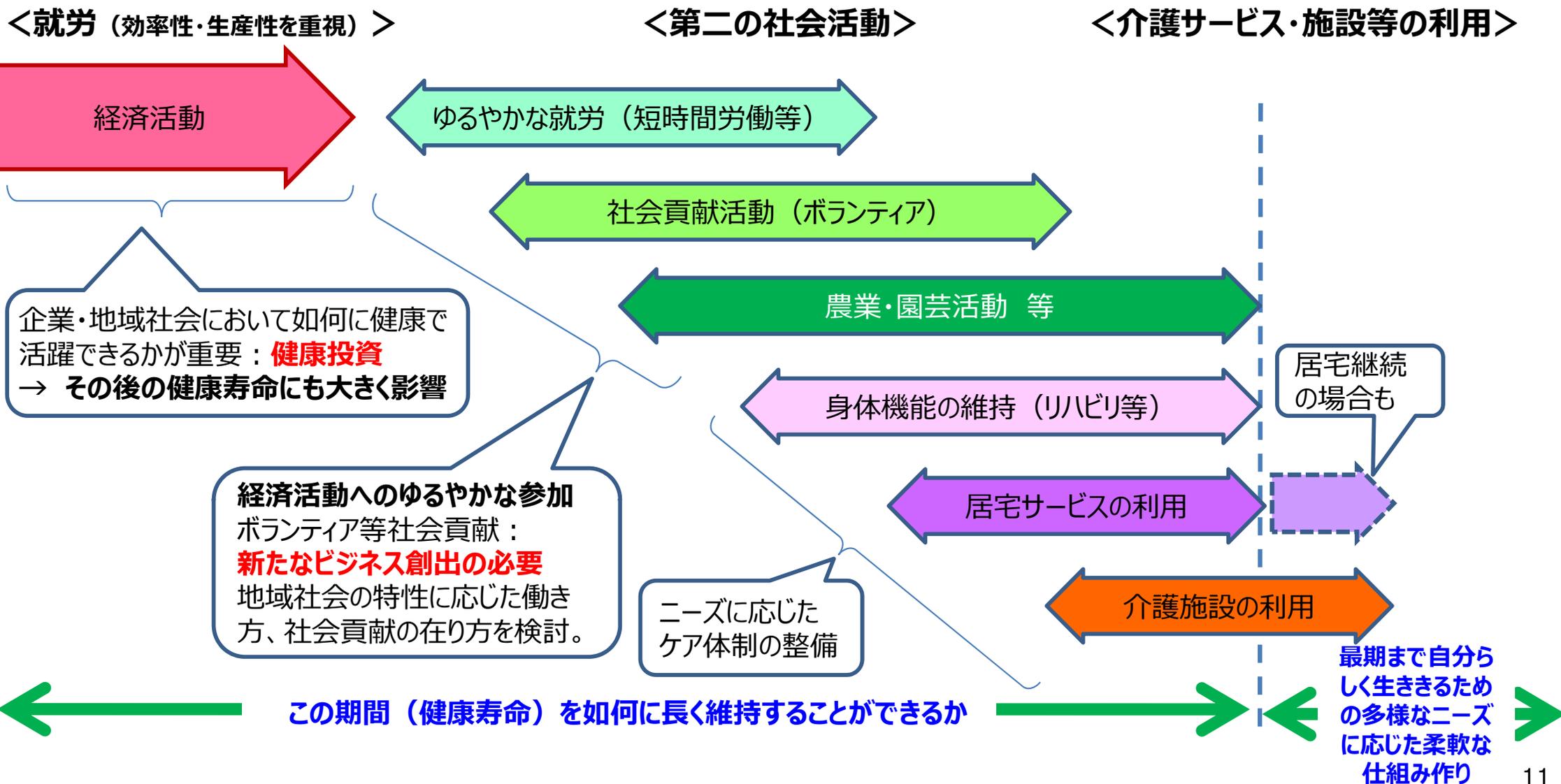


【地域に根ざしたヘルスケア産業の創出】



ヘルスケア産業政策の基本理念 ～生涯現役社会の構築～

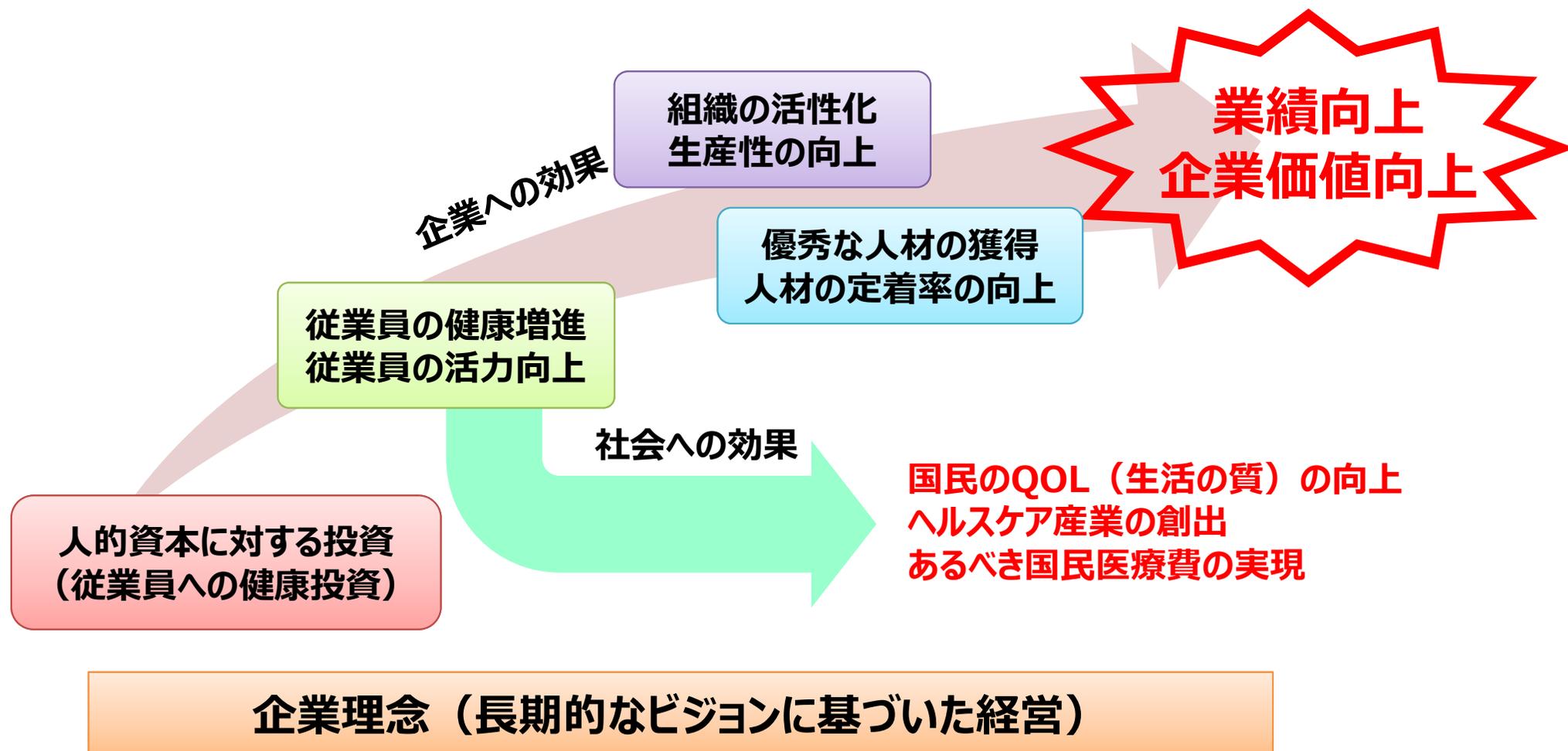
- 誰もが**健康で長生き**することを望めば、社会は**必然的に高齢化**する。 → 「**超高齢社会**」は人類の理想。
- 戦後豊かな経済社会が実現し、**平均寿命が約50歳から約80歳**に伸び、「**人生100年時代**」も間近。
- 国民の平均寿命の延伸に対応して、「**生涯現役**」を前提とした**経済社会システムの再構築**が必要。



1. 背景認識
2. 次世代ヘルスケア産業協議会
3. 需要面（健康投資）の取組
4. 供給面（新事業創出）の取組

「健康経営・健康投資」とは

- 健康経営とは、従業員の健康保持・増進の取組が、将来的に収益性等を高める投資であるとの考えの下、**健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること。**
- 健康投資とは、**健康経営の考え方**に基づいた具体的な取組。
- 企業が経営理念に基づき、従業員の健康保持・増進に取り組むことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の**組織の活性化**をもたらし、結果的に**業績向上や組織としての価値向上へ繋がる**ことが期待される。



- 例えば、ジョンソン・アンド・ジョンソン（J&J）で75年前に作成された“Our Credo”では、全世界のグループ会社の従業員およびその家族の健康や幸福を大事にすることを表明している。
- 同社では、**健康経営に対する投資1ドルに対するリターンが3ドルになるとの調査結果**も出している。

J&Jの“Our Credo”

Our Credo

We believe our first responsibility is to the doctors, nurses and patients, to mothers and fathers and all others who use our products and services. In meeting their needs everything we do must be of high quality.

We must constantly strive to reduce our costs in order to maintain reasonable prices. Customers' orders must be serviced promptly and accurately. Our suppliers and distributors must have an opportunity to make a fair profit.

We are responsible to our employees, the men and women who work with us throughout the world. Everyone must be considered as an individual. We must respect their dignity and recognize their merit. They must have a sense of security in their jobs. Compensation must be fair and adequate, and working conditions clean, orderly and safe. We must be mindful of ways to help our employees fulfill their family responsibilities. Employees must feel free to make suggestions and complaints. There must be equal opportunity for employment, development and advancement for those qualified. We must provide competent management, and their actions must be just and ethical.

We are responsible to the communities in which we live and work and to the world community as well. We must be good citizens — support good works and charities and bear our fair share of taxes. We must encourage civic improvements and better health and education. We must maintain in good order the property we are privileged to use, protecting the environment and natural resources.

Our final responsibility is to our stockholders. Business must make a sound profit. We must experiment with new ideas. Research must be carried on. Innovative programs developed and mistakes paid for. New equipment must be purchased, new facilities provided and new products launched. Reserves must be created to provide for adverse times. When we operate according to these principles, the stockholders should realize a fair return.

Johnson & Johnson

健康経営への投資に対するリターン

- J & J がグループ世界250社、約11万4000人に健康教育プログラムを提供し、投資に対するリターンを試算。
- 健康経営に対する投資1ドルに対して、3ドル分の投資リターンがあったとされている。

投資リターン（3ドル）

生産性の向上

欠勤率の低下
プレゼンティーズムの解消

医療コストの削減

疾病予防による傷病手当支払い減
長期的医療費抑制

モチベーションの向上

家族も含め忠誠心と士気が上がる

リクルート効果

就職人気ランキングの順位上昇で採用が有利に

イメージアップ

ブランド価値の向上
株価上昇を通じた企業価値の

健康経営への投資額（1ドル）

人件費

（健康・医療スタッフ・事務スタッフ）

保健指導等利用費、システム開発・運用費

設備費

（診療施設、フィットネスルーム等）

自治体と連携した健康経営顕彰制度の拡大

- 健康経営顕彰制度を推進することで、優良な健康経営に取り組む法人を「見える化」し、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる企業」として社会的に評価を受けることができる環境を整備。
- 特に、中小企業の健康経営を普及促進を進める観点から、地域版次世代ヘルスケア産業協議会の枠組みなどを活用し、自治体による健康経営顕彰制度等との連携・支援を図る。

全国規模の取組

【 大企業 等 】

健康経営銘柄
33社



【 中小企業 等 】

健康経営優良法人

健康経営に取り組む法人・事業所
(日本健康会議 宣言4)

500法人



健康経営優良法人

健康宣言に取り組む法人・事業所
(日本健康会議 宣言5)

10,000法人



健康経営度調査への回答

大企業・大規模医療法人 等

中小企業・中小規模医療法人 等

自治体における取組

(例)

※ヘルスケア産業課調べ

- 青森県 健康経営認定制度
 - ・ 県入札参加資格申請時の加点
 - ・ 求人票への表示
 - ・ 県特別補償融資制度
- 静岡県 ふじのくに健康づくり推進事業所宣言
 - ・ 県によるPR
 - ・ 取組に関する相談・支援
 - ・ 知事褒章への推薦案内 等

首長による表彰

地方自治体による表彰
・認定(登録)

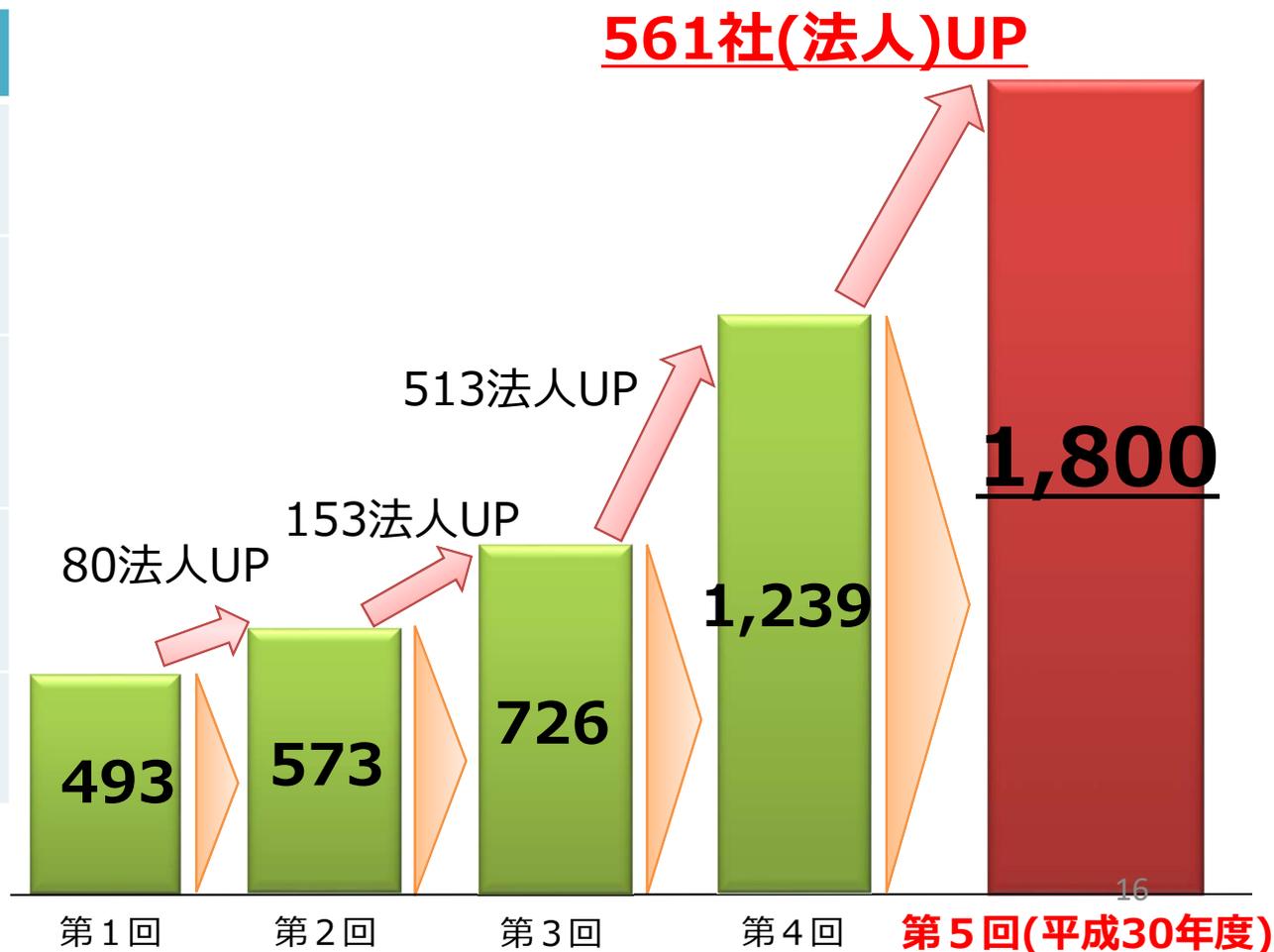
地域の企業 等

平成30年度健康経営度調査の概要①

- 平成30年度健康経営度調査の回答法人数は、第4回(1,239法人)から561法人増加の「1,800法人」であった。
- 回答法人のうち、上場会社は859社、非上場会社(法人)は941社(法人)であり、上場企業の回答企業数は、第4回(718社)から141社増加した。

■ 過去5回の回答企業数の変化

調査結果概要	
調査名	平成30年度 健康経営度調査 (従業員の健康に関する取り組みについての調査)
調査期間	平成30年8月～10月
調査対象	国内の法人組織 (平成30年8月時点)
回答数	1,800社 (法人)
(参考) 前回回答企業数	1,239社 (法人)



「健康経営銘柄」の選定

- 平成27年3月、初代となる「**健康経営銘柄**」を選定以後、主要な新聞社やテレビ放送において「健康経営」を取り上げる機会が大幅に増加。
- 平成30年2月には、第4回となる「**健康経営銘柄2018**」として**26社**を選定。選定に用いる**健康経営度調査**には、**過去最高の1,239社(法人)**からの回答があり、社会からの関心の高まりが見受けられる。



＜「健康経営銘柄2018」発表会の様子＞



＜健康経営銘柄 2018選定企業一覧＞ ※業種は東京証券取引所の業種区分

業種名※	選定企業名
建設業	住友林業
サービス業	ベネフィット・ワン
小売業	丸井グループ
食料品	味の素
繊維製品	ワコールホールディングス
化学	花王
医薬品	塩野義製薬
精密機器	テルモ
ゴム製品	バンドー化学
ガラス・土石製品	TOTO
鉄鋼	ジェイエフイーホールディングス
金属製品	リンナイ
非鉄金属	フジクラ
機械	ダイフク
電気機器	コニカミノルタ
輸送用機器	デンソー
その他製品	凸版印刷
卸売業	キャノンマーケティングジャパン
証券・商品先物取引業	大和証券グループ本社
保険業	東京海上ホールディングス
不動産業	フジ住宅
陸運業	東京急行電鉄
空運業	ANAホールディングス
銀行業	みずほフィナンシャルグループ
その他金融業	リコーリース
情報・通信業	S C S K

健康経営銘柄及び健康経営優良法人への期待

- 平成30年度の健康経営顕彰制度の見直しを行うにあたり、選定・認定された企業や法人に期待する「役割」を改めて整理した。



健康経営銘柄

健康経営銘柄の方針は、「東京証券取引所の上場会社の中から『健康経営』に優れた企業を選定し、長期的な視点からの企業価値の向上を重視する投資家にとって魅力ある企業として紹介をすることを通じ、企業による『健康経営』の取組を促進することを目指す」こととしている。

今後、健康経営銘柄企業に対しては、健康経営を普及拡大していく「アンバサダー」的な役割を求めるとともに、健康経営を行うことでいかに生産性や企業価値に効果があるかを分析し、それをステークホルダーに対して積極的に発信していくことを求めている。

健康経営優良法人（大規模法人部門）

健康経営優良法人の方針は、「健康経営に取り組む優良な法人を『見える化』することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから『従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人』として社会的に評価を受けることができる環境を整備する」こととしている。

今後、大規模法人に対しては、グループ会社全体や取引先、地域の関係企業、顧客、従業員の家族などに健康経営の考え方を普及拡大していく「トップランナー」の一員としての役割を求めている。

健康経営優良法人（中小規模法人部門）

健康経営を全国に浸透させるには、特に地域の中小企業における取り組みを広げることが不可欠であり、中小規模法人部門においては、個社に合った優良な取組を実施する法人を積極的に認定することで、健康経営のすそ野を広げるツールとしている。

今後、中小規模法人に対しては、引き続き自社の健康課題に応じた取組を実践し、地域における健康経営の拡大のために、その取組事例の発信等をする役割を求めている。



中小企業における健康経営の推進（地域のインセンティブ措置）

- 健康経営優良法人認定制度や、協会けんぽの健康宣言事業と連動した自治体による表彰制度、地銀、信金等による低利融資など、「企業による従業員の健康増進に係る取組」に対し、インセンティブを付与する自治体、金融機関等が増加している。

- ① 金融機関・民間保険等が提供するインセンティブ(取組数:64) 融資優遇、保証料の減額や免除
- ② 自治体などによる認定表彰制度(取組数:39) 自治体など独自の健康経営企業認定・県知事による表彰
- ③ 公共調達加点評価(取組数:5) 自治体が行う公共工事・入札審査で入札加点
- ④ 自治体が提供するインセンティブ(取組数:14) 融資優遇、保証料の減額・奨励金や補助金
- ⑤ 求人票への記入(取組数:4) ハローワーク等で求人資料にロゴやステッカーを使用

<「健康経営優良法人」に対する優遇措置（一例）>

池田泉州銀行

人財活躍応援融資“輝きひろがる”

「健康経営優良法人」等の認定を取得している中小企業者に対し、銀行所定金利より一律年▲0.10%の融資を実施。（平成28年12月）

東京海上日動火災保険(株)

「業務災害総合保険（超Tプロテクション）」

従業員が被った業務上の災害をカバーする保険商品において、「健康経営優良法人認定割引」として5%の割引を適用。（平成29年3月）

栃木県信用保証協会

健康・働き方応援保証“はつらつ”

「健康経営優良法人」等の認定を取得している中小企業者に対し、事業資金について基準保証料率から最大20%の割引を実施。（平成29年12月）

住友生命保険相互会社

団体3大疾病保障保険「ホスピタA（エース）」

3大疾病を保障する団体保険において、「健康経営優良法人」に対して健康経営割引プランを適用し、保険料を2%割引。（平成30年4月）

長野県

長野県中小企業融資制度「しあわせ信州創造枠」

「健康経営優良法人」等の認定を受けている中小企業の運転資金の貸付利率を0.2%引下げ。（平成29年4月）

北海道岩見沢市

建設工事競争入札参加資格における等級格付け

「健康経営優良法人」認定を受けている市内業者に対して、5点の加点評価。（平成29年1月）

大分県

中小企業向け制度資金「地域産業振興資金」

「健康経営優良法人」等の認定を受けている中小企業・小規模事業者に対して特別利率・保証料率により融資。（平成29年4月）

長野県松本市

建設工事における総合評価落札方式の加点評価

「健康経営優良法人」認定を受けている事業者に対して、100点満点中1.0点の加点評価。（平成30年4月）

自治体による健康経営等の顕彰制度

- 各地域の自治体等において、健康経営や健康づくりに取り組む企業等の認定・表彰制度等が実施されており、健康経営に取り組む企業等の「見える化」が進んでいる。

※ヘルスケア産業課調べ

健康経営の顕彰制度

企業の健康づくり等に
関連した顕彰制度

富山県(『のぼそう健康寿命！健康づくり企業大賞』)
魚津市(健康づくり宣言)

新潟県(元気いきいき健康企業登録制度)

石川県(健康づくり優良企業表彰)

岡山市(健康経営・ワークライフバランス推進事業者表彰制度)

鳥取県(健康経営マイレージ事業)

島根県(しまねいきいき健康づくり実践事業所)

山口県(やまぐち健康経営企業認定制度)

宇部市(宇部市健康づくりパートナー)

宮崎県(宮崎県健康長寿推進企業等知事表彰)

大分県(健康経営事業所認定)

大牟田市(健康づくり表彰)

北九州市(健康づくり活動表彰)

三重県(健康づくり推進事業者)

香川県(健康経営優良取組事業所)

徳島県(健康とくしま応援団健康づくり推進活動功労者知事表彰)

高知県(職場の健康づくりチャレンジ表彰)

沖縄県(沖縄県健康づくり表彰(がんじゅうさびら表彰))

青森県(健康経営認定制度)

青森市(あおもり健康づくり実践企業認定制度)

弘前市(ひろさき健やか企業認定制度)

むつ市(むつ市すこやかサポート事業所)

つがる市(つがる健康経営企業認定)

秋田県(健康づくり推薦事業者等表彰)

山形県(やまがた健康づくり大賞)

宮城県(スマートみやぎ健民会議優良会員認定)

前橋市(まえばしウェルネス企業)

さいたま市(さいたま市健康経営認定制度)

杉並区(健康づくり表彰)

神奈川県(CHO構想推進事業所登録事業)

横浜市(横浜健康経営認証制度)

千葉市(千葉市健康づくり推進事業所)

静岡県(ふじのくに健康づくり推進事業所宣言)

掛川市(かけがわ健康づくり実践事業所)

大府市(大府市企業チャレンジ)

東海市(健康づくり推進優良事業所)

滋賀県(健康寿命延伸プロジェクト表彰事業)

京都府(きょうと健康づくり実践企業認証制度)

大阪府(大阪府健康づくりアワード)

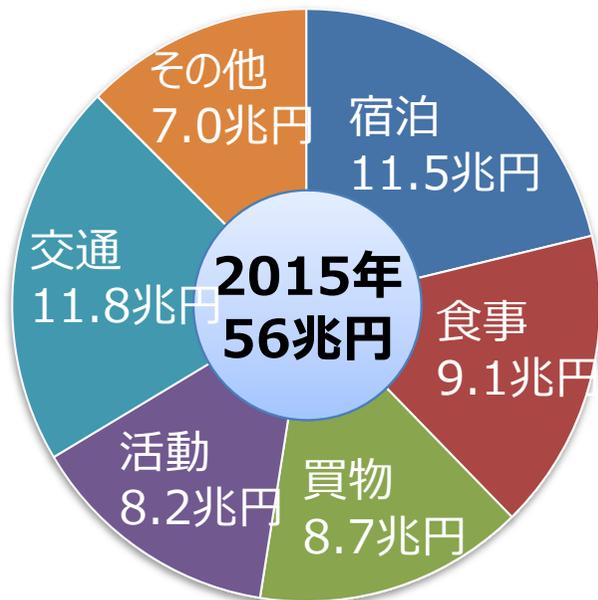
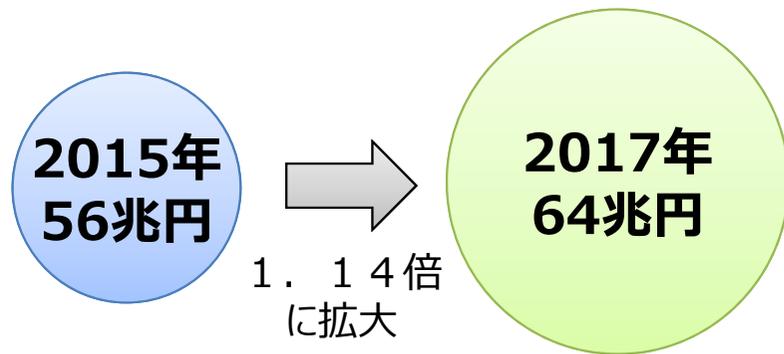
和歌山県(わかやま健康推進企業認定制度)

1. 背景認識
2. 次世代ヘルスケア産業協議会
3. 需要面（健康投資）の取組
4. 供給面（新事業創出）の取組

「健康×観光」ビジネスの国際市場動向

- 民間シンクタンクの分析によると、健康維持・増進に資するヘルスツーリズムの市場は、世界的にも年平均約6.8%の成長率で拡大し、2017年には64兆円規模になると見込まれている。
- 日本のヘルスツーリズムの市場についても、世界5位の2.0兆円規模（2015年）であり、今後も拡大が見込まれている。

【世界のヘルスツーリズム（ウェルネスツーリズム）市場規模】



国名	市場規模 (2015)	ヘルスツーリズム (ウェルネスツーリズム) 旅行回数 (2015) ※内国人含む。	旅行者数 年成長率 (2013-2015)
米国	20.2兆円	約1億6,120万回	4.1%
ドイツ	6.0兆円	約5,850万回	7.9%
フランス	3.0兆円	約3,060万回	9.0%
中国	3.0兆円	約4,820万回	26.6%
日本	2.0兆円	約3,780万回	2.5%
全世界合計	約56.0兆円	約6億9100万回	6.8%

「健康×観光」の海外事例

- 諸外国では、ヘルツーリズムの振興のために、サービスの品質管理や観光当局による強力なプロモーションの展開等が進められている。

ドイツ



- 州政府が温泉や森林等自然を利用して治療・療養を行う保養施設を「健康保養地（クワオルト）」として認定。現在約390箇所が認定されている。
- ※医師の指示によりクワオルトで治療等を行った場合には、医療保険が適用される。



ハンガリー



- 豊富な水資源を背景に、隣国オーストリアと並び古代ローマ時代からスパ文化が盛ん。
- スパの多くは地方自治体が所有。
- 政府観光局が大々的なプロモーションを展開、「Spa & Wellness」等のキャンペーンを実施。



(出典) ハンガリー政府観光局 (Hungarian Tourism)

オーストリア



- 温泉やスパで古くから歴史があり、ウェルネスツーリスト数は欧州一（年間約350万人来訪）。
- 政府観光局が積極的なプロモーション活動を実施。地方レベルでもプロモーションが盛ん。
- 2002年に政府がウェルネスツーリズムについて130以上の項目を用いて評価し、品質評価マークを与える「Best Health Austria」を発表。



(出典) Best Health Austria

タイ



- タイマッサージは世界的なブランドとして確立され、仏教的な瞑想やハーブ治療等も実施。
- 保健省と商務省が「Health Tourism Hub of Asia」等を掲げ、タイスパのコン셉トをプロモーション。
- 保健省がタイスパのガイドラインと基準を策定し、スパは保健省の承認、セラピストは資格取得が必要。



(出典) タイ国政府観光庁 (Tourism Authority of Thailand)

「健康×観光」の我が国における取組事例

- 現在、我が国でも、地域特有の資源を活用した様々な「ヘルスツーリズム」が創出されつつある。

自治体主導型

上山市×温泉・里山・蔵王

- 市主導で温泉旅館、商工観光業者、医療関係者が連携し、地域資源を活用した**クアオルト健康ウォーキング**を実施。
- 市民の他、多くの観光客が訪問。
- 健康関連事業を展開する企業と共同で滞在プランを開発。
- 住民がガイドとして活躍し、雇用の場も創出。



松本市×白骨温泉

- (一社)松本観光コンベンション協会主催。
- 温泉旅館と弁当業者、地元病院・医師会等が協力し、3泊4日の「**健康を感じるツアー**」を企画。
- 医師による健康相談、管理栄養士監修の食事提供、理学療法士による運動指導などを実施。



NPO法人熊野で健康ラボ×熊野古道

- 熊野古道を活用した、エビデンスに基づく**健康保養プログラム**を来訪者へ提供。
- 地域の健康づくりや介護予防へも活用。
- 旅行会社の商品、国内外からの視察多数。
- 現在、国内各地域（青森県、新潟県、宮城県、山形県等）で本取組をモデルとした地域に取組が進行中。



(株)バネイトワン・ヘルシア×地域観光資源

- 熱海、湯河原、玉造、湯布院、蓼科、別府、愛知、兵庫等において、健保の保健指導の一環として、糖尿病のハイリスク者及び軽症患者を対象に、宿泊を伴う専門スタッフによる継続支援を組み合わせた**糖尿病予防プログラム**を企画。
- 地域観光資源を活用した「医・農商工連携」のトライアルを実施。



事業者主導型

観光主体型

予防・健康サービス主体型

ヘルスツーリズム認証制度の概要

●ヘルスツーリズム認証は、プログラム提供事業者にとってのヘルスツーリズムプログラムの開発・提供の枠組みとして設定

●認証を受けることによってサービス品質向上、組織内のモチベーションアップ、PR・集客に繋がっていく

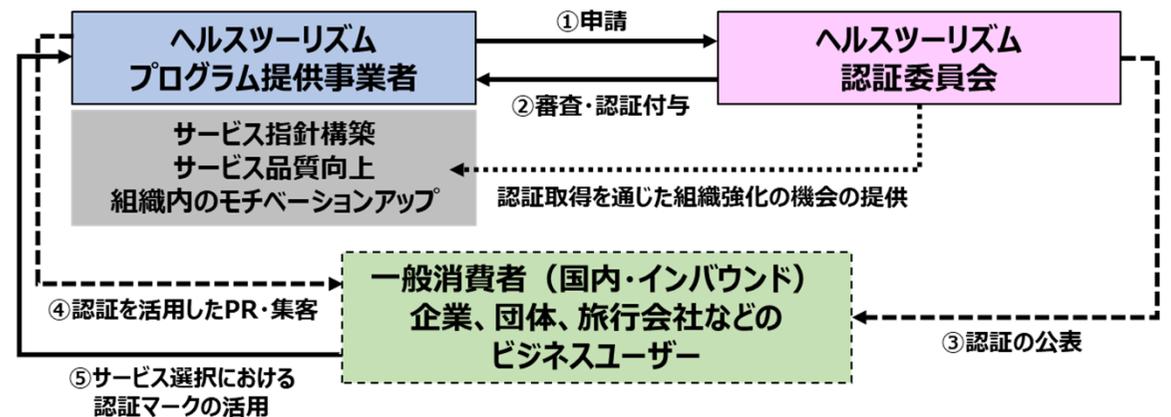
◆認証制度設立までの取り組み



◆ヘルスツーリズム認証の概要

- 開始時期：平成30年4月
- 申請要件：法人格を有する事業者
(プログラム提供事業者)
- 適用範囲：観光関連サービス商品(プログラム)
及び当該サービス提供事業者の
運営管理体制
- 審査方法：文書審査
- 有効期間：初回認証から3年間有効
(更新後は2年間有効)
- 審査費用：85,000円(税別)
- 認証機関：ヘルスツーリズム認証委員会
(NPO法人日本ヘルスツーリズム振興機構・一般財団法人日本規格
協会・一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構)

◆ヘルスツーリズム認証の流れ



ヘルスツーリズム認証の要求事項と利用者に向けた今後の展開

- ヘルスツーリズムプログラムにはサービス購入、利用時における『安心安全への配慮』と、ツーリズムとしての『情緒的価値の提供』、行動変容につながるための『健康への気づきの促進』が求められる。
- 事業運営、企画・設計・実施の手順、運営管理の手順などについても業務手順を策定し、確実に実施させる必要がある。

◆ヘルスツーリズムプログラムに必要な基本的要点

安心・安全への配慮

- ・参加者の状態・提供場所や施設の管理
- ・衛生管理・教育・訓練の内容など
- ・顧客のプライバシー保護
- ・関連法令の遵守
- ・広告・宣伝活動
- ・緊急事態への対応 など

情緒的価値の提供

- ・おいしい料理を食べたい
- ・リラックスしたい・美しい風景をみたい
- ・新しい体験をしたい など

健康への気づきの促進

- ・健康知識や情報、健康的な活動の体験によって自身の生活習慣やストレスなどの心身の状態に対する認識、健康的な行動の必要性、またはセルフケアの重要性への理解 など

◆ヘルスツーリズム認証制度要求事項抜粋

■事業運営

- ・実行計画を策定
- ・事業責任者が事業として定期的に確認・見直しを行うための仕組みを構築
- ・運営体制及びプログラム実施者・プログラム管理者も含め各担当者の責任・権限を決定
- ・関連する法令遵守のために必要な対応を行う など

■ヘルスツーリズムプログラムの提供のための運営管理手順管理手順の策定が必要な項目例

- ・宣伝・契約前のコミュニケーション
- ・契約・力量の確保・教育・訓練
- ・パートナーの管理・緊急事態への対応 など

■ヘルスツーリズムプログラムの企画・設計・実施の手順

- ・施設、設備及び用具の管理
- ・知的資源の管理・記録の管理
- ・個人情報管理・苦情対応
- ・改善
- ・情緒的価値、購入・利用における安全・安心への配慮事項、健康への気づきを促進する方法の検討を踏まえたプログラムコンセプトの決定
 - －プログラム内容の決定
 - －プログラム手順の決定
 - －設計したプログラム内容及び実施手順についてのレビュー など

◆利用者に向けた今後の展開

一定程度の品質が保証されたヘルスケアサービスを「見える化」することで、ツーリズムを活用した新しい健康増進体験として選択肢が増える。それにより、個人が他のヘルスケアサービスやヘルスツーリズム間で比較検討することができたり、海外では一般的になっている旅行先での健康活動として日本へのインバウンド需要が見込まれたり、健康的なまちづくりとしての指針として活用されることが期待される。

また、法人需要が増えることが予想され、厚生労働省が推進する「スマート・ライフ・ステイ」や経済産業省が推進する健康経営（※）への活用が検討されている。

※健康経営優良法人認定を受けるための2018（中小規模法人部門）認定基準解説書における、認定基準の評価項目の「健康増進・生活習慣病予防対策」の取組例として、「心身の健康増進を目的とした旅行（ヘルスツーリズム）を通じた運動知識の向上と運動機会の提供」を記載。

「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」の考え方（目指す姿）

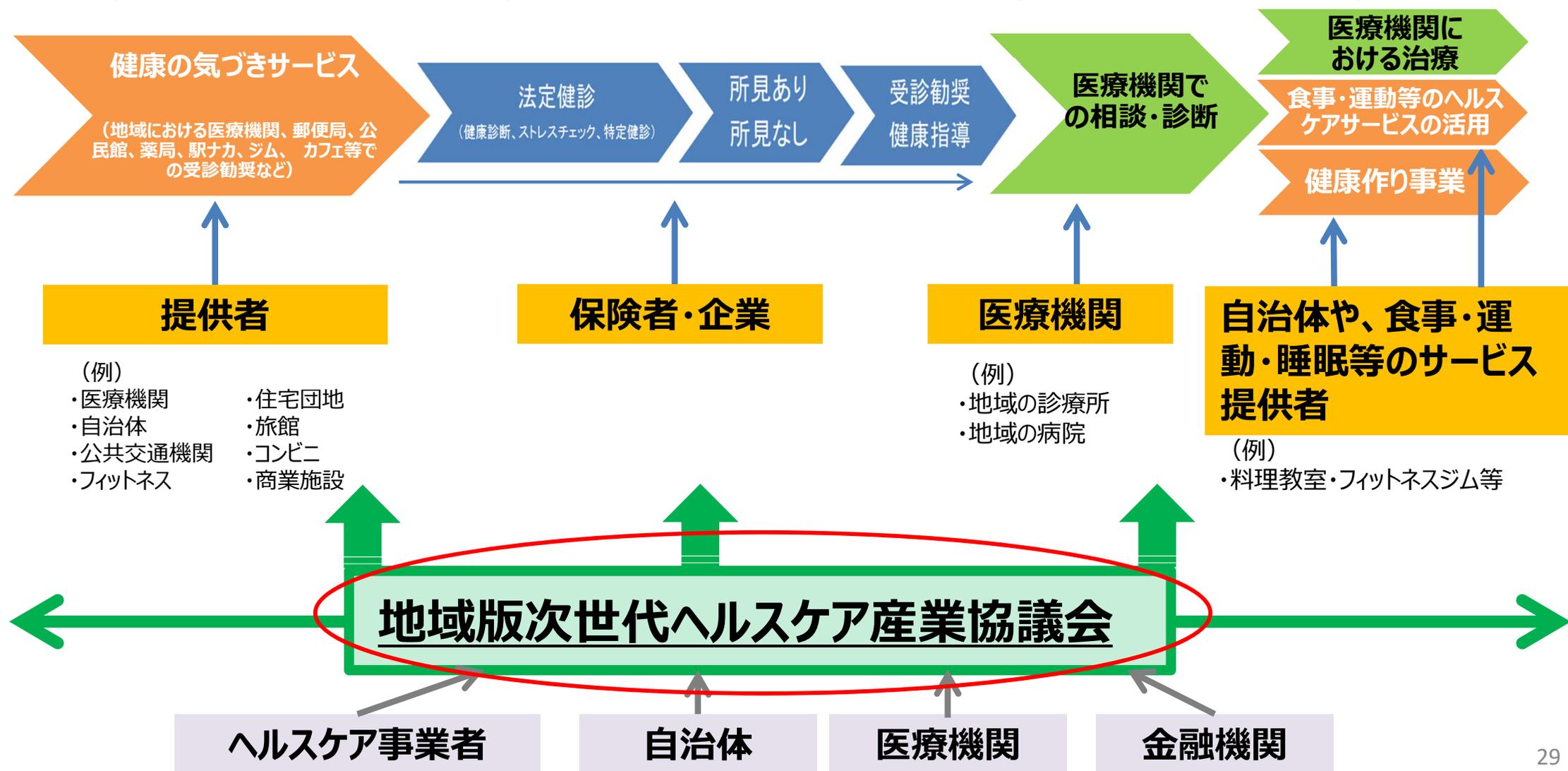
- 地域版協議会にて、地域ぐるみでサービスの創出・提供する仕組みの構築を行うことが期待されます。
- ①健康への気づき、②法定健診への誘導、③結果に関する医師による相談・助言、④リスクの大小に応じた対応（予防から医療行為まで）を切れ目なく提供できる連携体制を整備し、一次・二次・三次予防の網を張り巡らせていくことが必要です。

＜①健康への気づき＞

＜②保険者等による法定健診＞

＜③医師による確認＞

＜④対応＞



「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」の設置状況

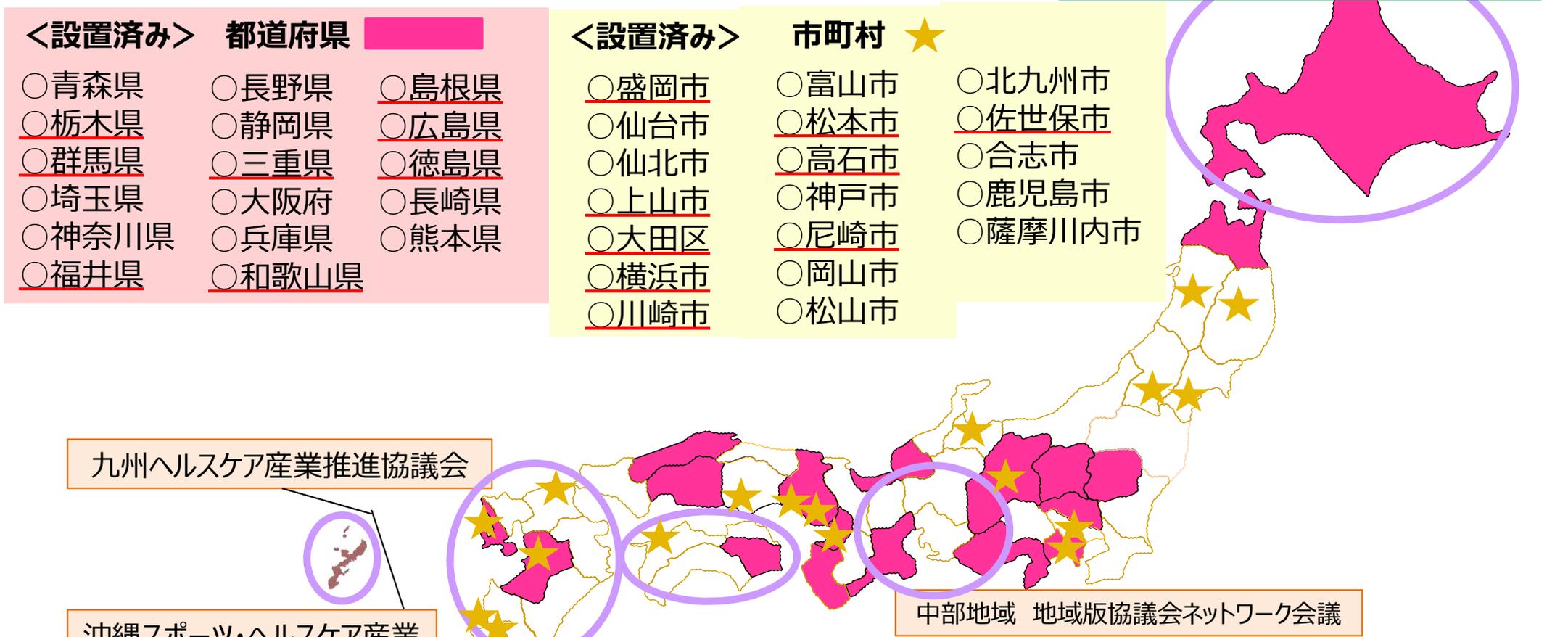
- 地域版協議会は、全国5ブロック、17府県、19市区の合計41か所で設置されており、そのうち地域の医師会が関与する協議会は、全国1ブロック、8府県、9市区（平成30年8月末時点）。

赤線() : 現時点で、地域の医師会が関与している協議会

- <設置済み> 都道府県
- 青森県
 - 栃木県
 - 群馬県
 - 埼玉県
 - 神奈川県
 - 福井県
 - 長野県
 - 静岡県
 - 三重県
 - 大阪府
 - 兵庫県
 - 和歌山県
 - 島根県
 - 広島県
 - 徳島県
 - 長崎県
 - 熊本県

- <設置済み> 市町村
- 盛岡市
 - 仙台市
 - 仙北市
 - 上山市
 - 大田区
 - 横浜市
 - 川崎市
 - 富山市
 - 松本市
 - 高石市
 - 神戸市
 - 尼崎市
 - 岡山市
 - 松山市
 - 北九州市
 - 佐世保市
 - 合志市
 - 鹿児島市
 - 薩摩川内市

北海道ヘルスケア産業振興協議会



九州ヘルスケア産業推進協議会

沖縄スポーツ・ヘルスケア産業
クラスター推進協議会

四国の医療介護周辺産業を考える会

中部地域 地域版協議会ネットワーク会議

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年 8月末
・5ブロック ・6県 ・3市	・5ブロック ・14府県 ・9市	・5ブロック ・16府県 ・12市	・5ブロック ・18府県 ・15市	・5ブロック ・17府県 ・19市

「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」の設置事例

- 地域版協議会の事例を紹介。地域のヘルスケアに関する課題解決に向け、地域版協議会を中心としたさまざまなビジネスが創出されている。

ブロック単位 (九州)

九州ヘルスケア産業推進協議会

(事務局：(一社)九州産業技術センター)

設立：平成25年7月4日

会員数：193企業・団体

概要：医療・福祉機器関連産業及び医療・介護周辺サービス業の創出と集積等を行い、ヘルスケア産業の先導的地域として発展していくことを目指す。

<専門家によるハンズオン支援>

医療・介護機関とサービス事業者のコラボレーション、他分野から医療機器分野・ヘルスケアサービス分野への参入及び高度化支援等、事業者に対してきめ細かなサポートを専門家を配置し支援。

<“ヘルスケア産業づくり”貢献大賞>

九州地域のヘルスケア産業の需要喚起や振興に貢献した優れた取組や活動の奨励・普及を図るため、表彰制度を実施。



都道府県単位 (島根県)

島根県ヘルスケア産業協議会

(事務局：島根県)

設立：平成27年7月28日

会員数：委員26名

分科会会員112企業・団体

概要：地域資源を活用し、多様な分野が連携した島根県ならではの先進的ヘルスケア産業の創出及び活性化により、産業振興と雇用創出を図る。

<ヘルスケアビジネス先進モデル構築>

健康をキーワードに、地域資源を活用し、多様な分野が連携した島根県ならではの先進的なビジネスモデルの実証を支援。平成27年度～29年度で22件の実証を支援。

<セミナーの開催>

協議会では分科会を設置し、経営者や実務担当者等が参加するセミナーやアイデアソン等を開催。



市町村単位 (長野県松本市)

松本地域健康産業推進協議会

(事務局：松本市)

設立：平成23年7月22日

会員数：309企業・団体

概要：現在の社会課題を新たな成長産業を生むチャンスと捉え、住民の健康と産業創出の両面から、市長主導で医療・介護周辺産業の創出に取り組んでいる。

<松本ヘルス・ラボ>

新規ビジネスに対して市民参加による実証の場を提供する「松本ヘルス・ラボ」を創設。市民の健康づくりとヘルスケア産業の創出を同時に実現。



<世界健康首都会議>

地域医師会等と連携して「健康寿命延伸都市・松本」構想を世界に向けて発信する「世界健康首都会議」を平成23年度から毎年開催。

上山市温泉クアオルト協議会

事務局

上山市市政戦略課クアオルト推進室内
TEL : 023-672-1111 (内線222)
FAX : 023-672-1112
E-mail : kaminoyama.kurort@gmail.com



協議会の概要

- ✓ 恵まれた地域資源を活かし、全国に先駆けて展開する「上山型温泉クアオルト（ドイツ語で健康保養地）事業」をはじめとした新たなヘルスケア産業創出及び産業振興に向けた各種事業を実施している。

主な会員（会員数：委員20名 ※平成30年5月31日時点）

医療・介護、ヘルスケア関係	上山市医師会、全国健康保険協会山形支部
金融機関	株式会社山形銀行
大学・研究機関	山形県立保健医療大学、クアオルト研究室
その他	上山市商工会、上山市観光物産協会、かみのやま温泉旅館組合等

PRポイント

- ✓ 協議会事務局である上山市では、平成25年8月に、「上山型温泉クアオルト構想」を策定し、クアオルト事業を市政の重要施策に位置付けている。また、平成28年度～平成35年度までの8年間の指針となる「第7次上山市振興計画」を策定し、将来都市像を「また来たくなるまち ずっと居たいまち～クアオルト かみのやま～」に設定している。さらには、「上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」とあわせて、健康・産業・環境等各分野にクアオルト事業を重要な計画として盛り込んでおり、官民一体となったまちづくりとして「上山型温泉クアオルト事業」に力を入れて取り組んでいる。
- ✓ ヘルスケア産業創出事業、クアオルト健康ウォーキング普及・拡大事業、医療・商業・農業等連携事業、ヘルスツーリズム推進事業、広域連携事業等に取り組んでいる。

その他の活動実績

- ✓ 「地域におけるヘルスケア産業の創出について」講演会
- ✓ クアオルト健康ウォーキングの普及・拡大
心身に及ぼす効果等の情報を提供し、新規の参加者の増加を図っている。
- ✓ 医療機関との連携
市民の健康維持・増進を目指し、医療機関等と連携を図りながら、地域資源を有効的に活用した予防から治療までの総合的な健康づくり支援策の検討や推進を図っている。
- ✓ 「上山型温泉クアオルト事業及びクアオルト事業を基盤としたヘルスケア産業創出に向けた課題と協議会の今後の役割」調査事業
事業者ヒアリング／課題・ニーズ分析／報告会・ワークショップ
- ✓ 「地域と企業が協働するヘルスケア産業の創出」シンポジウム（東京都）



ヘルスケア産業創出シンポジウム



自然豊かな里山を楽しくウォーキング



心と体がうるおう健康保養地

仙北市次世代ヘルスケア産業推進協議会

事務局

仙北市 地方創生・総合戦略室

TEL : 0 1 8 7 - 4 3 - 3 3 1 5

FAX : 0 1 8 7 - 4 3 - 1 3 0 0

E-Mail : sousei@city.semboku.akita.jp

◆ 地域 : 秋田県 仙北市

◆ 設立 : 平成29年9月19日



協議会の概要

- ✓ 本協議会は、“健康”をキーワードに温泉、森林、食材など仙北市の豊富な地域資源を有効に活用し、市民の健康増進、健康寿命の延伸並びに市独自のヘルスケア産業創出・活性化を推進することを目指している。

主な会員（委員：21企業・団体、ワーキンググループ委員：6名※平成30年5月31日時点）

行政（部署名）	仙北市（保健課、長寿支援課、観光課、商工課、農山村体験デザイン室）
医療	秋田大学、仙北市医療協議会、秋田県薬剤師会大曲仙北支部、仙北市立田沢湖病院、仙北市西明寺診療所
保健・介護	仙北市社会福祉協議会、大仙保健所、特別養護老人ホーム
金融	秋田銀行、北都銀行
農林業	仙北市直売所連絡協議会
商工	仙北市商工会
観光・地域資源	田沢湖・角館観光協会、温泉関係者7者

「第1回地域版次世代ヘルスケア産業協議会アライアンス会合」の開催

- 各地域版協議会と関係省庁が定期的に対話できる「地域版次世代ヘルスケア産業協議会アライアンス」を設置し、地域版協議会と関係省庁が、地域課題や解決策、その解決策に資する関係省庁の施策の共有等を図っていくことで、地域版協議会の機能が発揮できる環境の整備に取り組んでいく。
- 第1回会合を8月3日に開催し、今後の活動内容に関する説明や意見交換を実施した。

第1回地域版協議会アライアンス会合の概要

開催日：平成30年8月3日（金）

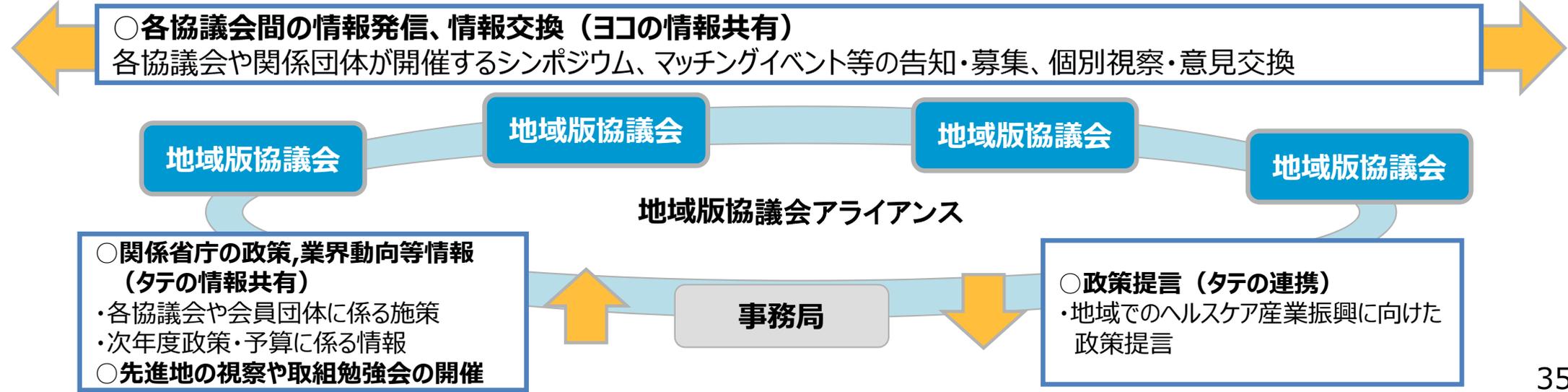
出席者：

- ・地域版協議会 31協議会
- ・自治体 6自治体 ※地域版協議会設置を検討中の自治体や、ヘルスケア分野に積極的な自治体の担当者
- ・関係省庁 内閣官房、スポーツ庁、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、観光庁



内容：東京大学橋本英樹教授による「予防投資試算モデル」の説明、省庁による施策説明、地域版協議会の取組内容及び政府等への要望に関するディスカッション

<活動内容>



平成30年度 地域の実情に応じたビジネスモデル確立支援事業一覧

● 平成30年度は、地域の実情に応じたビジネスモデルの確立支援を目的に14件の事業を採択。事業総額の一定割合（事業総額上限3,000万円程度、補助率2/3又は補助率1/2）を補助する支援を実施。

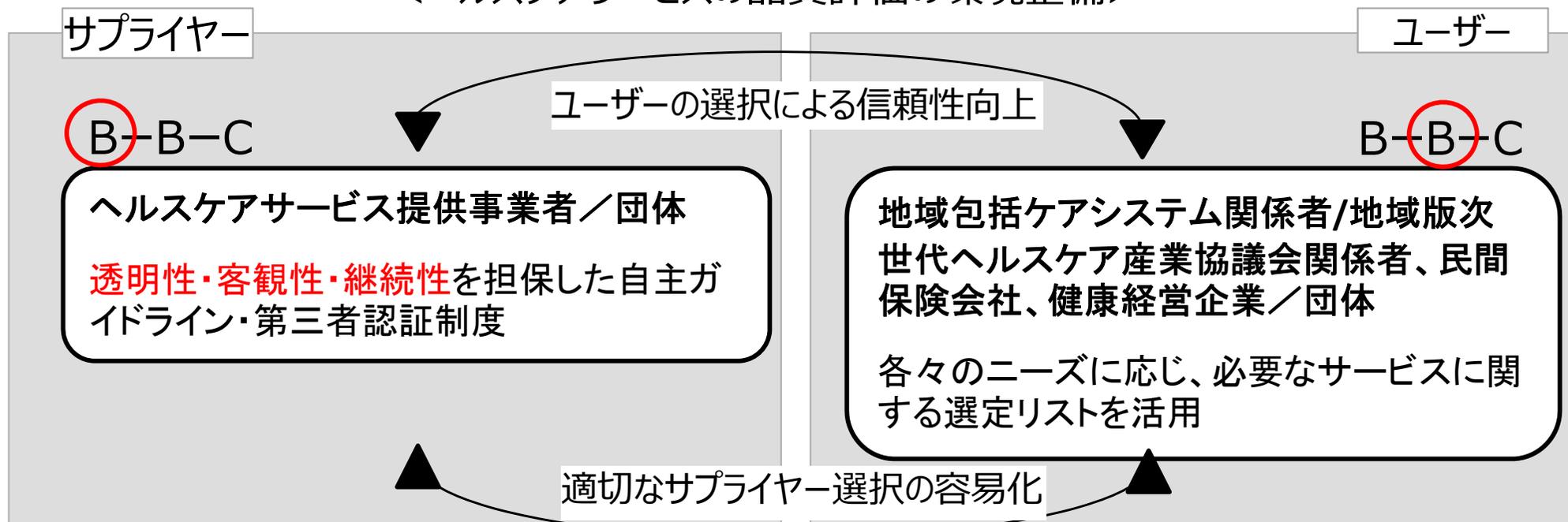
実施地域	代表団体	事業名
札幌市（厚別区もみじ台エリア）	株式会社ホクノー	地域スーパーを核とした地域包括ケアシステムの構築を促進する健康ステーションサービス
北海道、仙台、東京、名古屋、大阪等	アグリマス株式会社	大森地区における医師会との協業による認知症の早期発見と重症化予防プロジェクトの全国実装事業
神奈川県	株式会社日本医療企画	元企業戦士(ベテランズ)を活用した、介護人材不足と介護離職対策事業
神奈川県横浜市	株式会社相鉄アーバンクリエイツ	横浜の産官学が連携して取り組む健康経営普及促進プログラム
神奈川県藤沢市	社会福祉法人伸こう福祉会	仕事でイキイキ高齢者健康寿命延伸事業
静岡県	一般社団法人日本医食促進協会	シニア層のメディシェフ育成と、食制限対応型の食事会「メディシェフダイニング」の運営による食の喜び・学びの場創出と社会参加の促進～シニアの健康づくり&いきがい創出支援～
兵庫県神戸市	ライオン株式会社	睡眠改善による健康増進と労働生産性の向上を目的とするBtoBtoC事業
島根県雲南市	Community Nurse Company株式会社	コミュニティナースの育成・支援を通じた健康的なまちづくり推進事業
九州地方・中国地方・関東地方	芙蓉開発株式会社	介護医療院向けICT健康管理システム推進事業
福岡県北九州市	株式会社サンキュードラッグ	ドラッグストアを起点とした健康無関心層へのアプローチと就労機会創出によるフレイル対策
福岡市を中心とした九州一帯	株式会社インテグリティ・ヘルスケア	SASリスクプログラムの浸透による健康経営推進
福岡市及びその周辺	リーフラス株式会社	楽しく継続できる！公的保険に頼らない出張型地域包括システム活性化事業
福岡県みやま市	みやまパワーHD株式会社	地域エネルギー会社による健康経営を通じた健康まちづくり
鹿児島県鹿児島市	公益社団法人鹿児島共済会 南風病院	生涯現役SEGODON育成推進事業

「ヘルスケアサービスガイドライン等のあり方」の検討について

- ヘルスケアサービスの普及に向けては、民間が自主的にサービスの品質を高め、消費者の信頼性を得ていくことが重要であり、また、政府がその環境を整備することが重要。
- そのために、民間が自主的にヘルスケアサービスに関するガイドライン等を定める際の指針として、「ヘルスケアサービスガイドライン等のあり方」を提示することとした。

第7回次世代ヘルスケア産業協議会資料2を一部修正

＜ヘルスケアサービスの品質評価の環境整備＞



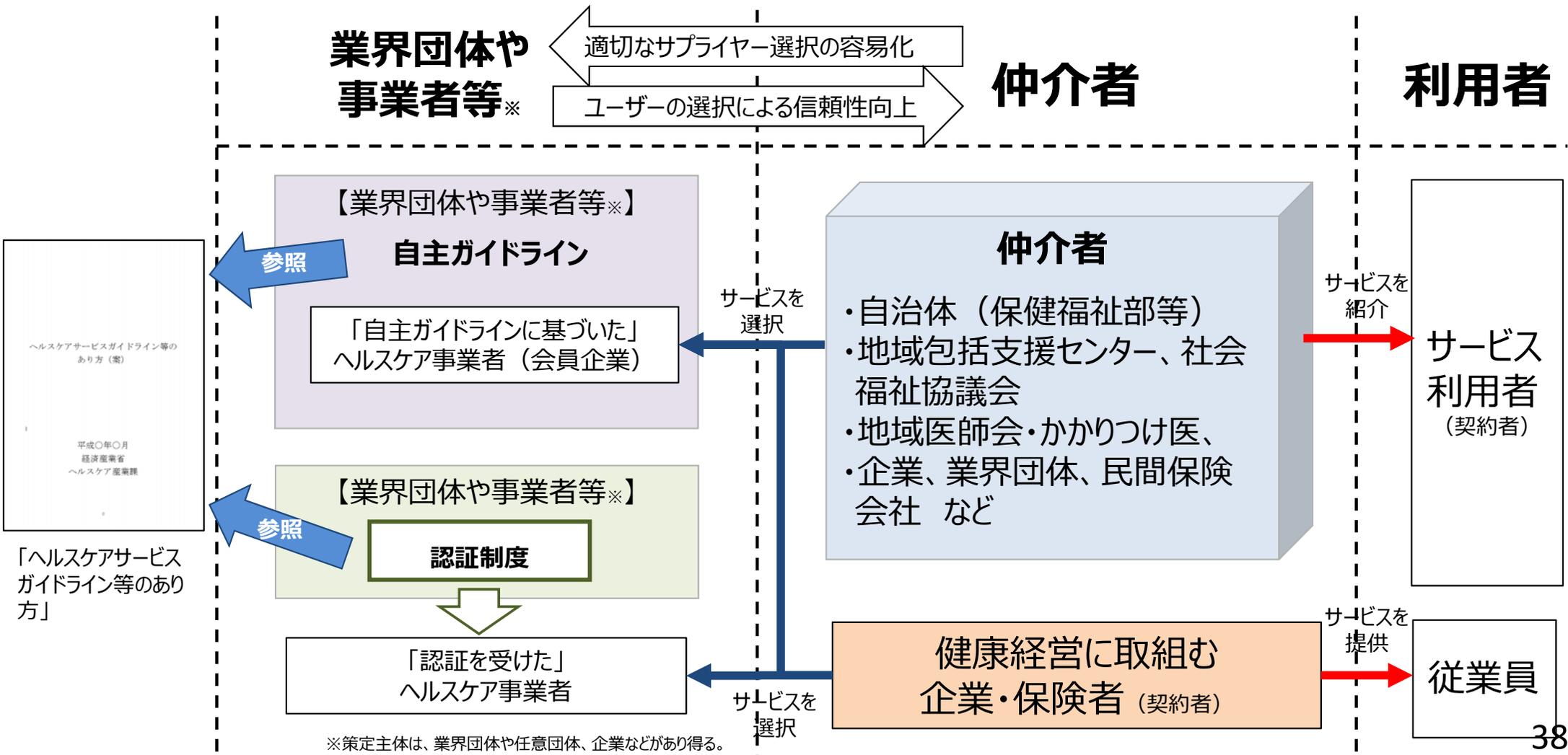
【国によるサポート】

- ヘルスケアサービスガイドラインを提供している業種のリストアップ
- 望ましい認証制度やガイドラインのあり方の提示
- 認証制度、ガイドライン、選定リスト活用支援

「ヘルスケアサービスガイドライン等のあり方（案）」の位置づけ

- 「ヘルスケアサービスガイドライン等のあり方（案）」は、ヘルスケアサービスを提供する事業者が属する業界団体等が自主的に策定するガイドライン等に対してあり方を示すもの。
- 業界自主ガイドラインに基づいたヘルスケア事業者が、ユーザー・仲介者に選択されやすくなる環境の整備を目指す。

ヘルスケアサービスの流通構造のイメージ



認知症対策の社会実装に向けたステップ

【目的】

- 認知症対策については、医療・介護関係者を中心とした活動が進められてきたところであり、そうした取組は引き続き重要。
- 他方、認知症は、認知症の人の増加や、関連する社会的費用も踏まえると、幅広い生活産業との連携が求められ、新たな機器・サービスの開発・普及が必要。
- こうした観点から、進行抑制・自立支援等に関する取組の実態把握を行い、「既に一定の効果が認められるもの」「有望であり、実証が必要なもの」等を整理し、**関連協議会を通じた発信**や**実証事業での評価指標の策定**を通じ、社会実装を促進。

STEP

① **実態把握**

→企業・自治体・介護施設・アカデミア等における取組や、ニーズ・シーズに関する実態を把握する。

② **現状整理**

→把握した実態について、既に一定の効果が認められるものと、有望かつ実証が必要なもの等に整理・分類する。

③ **社会実装の促進** →政府の取組等での発信

実証に関する研究開発事業 →AMED実証を通じた評価指標の策定

認知症官民連携実証に関する情報登録サイトについて

- 2018年10月30日、AMED（国立研究開発法人日本医療研究開発機構）事業である認知症官民連携実証プラットフォームプロジェクトの一環で、情報登録サイトを開設。
- 認知症の進行抑制・リスク低減、認知症の人等の自立支援・社会受容に関するシーズ等を幅広く募集。



実証の方向性

- 認知症分野では予防や生活支援についてニーズが高まっており、一部の事業者が関連のサービスや製品を提供する中で、製品・サービスの効果について事業者等が独自に実証結果・エビデンスを提示しているが、評価指標（認知機能検査、脳画像等）や評価手法（対象者、介入期間等）がばらばらな状況で、効果の比較が難しい状況である。
- そのため、本事業を通じて、個別の介入手法の効果の統計的有意性を確認するための評価指標・手法（メソロジー）について、科学的に適切で、非医療関係者でも広く活用可能なレベルで立証されたものの確立を目指す。

<参考> プロジェクトイメージ

- 代表研究者を中核とした研究コンソーシアムで実施（アカデミア・民間企業・医療介護関係者・自治体等）。テーマごとに研究コンソーシアムにおいてラウンドテーブルを開催し、民間による実証結果やアカデミアの研究成果を収集し、評価手法の確立を目指す。その際、必要に応じてフィールドを設定し、国が被験者のリクルート等に関与することで、各社による集中的な実証を促す。

【参考】平成31年度予算要求状況

J-Startup 健康寿命延伸産業創出推進事業

平成31年度予算額 4.9億円（6.0億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 健康寿命を延伸し、高齢となっても自分らしく生きることの出来る「生涯現役社会」の実現を目指します。
- 政府方針として、日本再興戦略に、新たな「健康寿命延伸産業」の創出・育成が明記されており、これらを通じ、国民の健康増進、あるべき医療費・介護費の実現を目指すことが重要です。
- このため、本事業では①ヘルスケア産業における事業基盤整備を進めるとともに（委託事業）、②具体的なヘルスケアサービスの創出を支援（補助事業）します。
- ①事業基盤整備においては、健康経営の促進等を通じ、これらのビジネスの持続的な成長を促すとともに、健康寿命延伸に対する個人・保険者・企業等の意識・動機付けを高める社会基盤の構築を図ります。
- ②ヘルスケアサービス創出に向けては、医療・介護関係機関と民間企業の連携のもとでサービスを組み込んだモデルの構築を支援します。具体的には、例えば右図の5分野におけるサービスモデルの構築を想定しています。
- また、これらのサービスの創出拠点となる地域版協議会等（自治体、民間事業者、医療・介護関係機関等で構成）のコーディネート機能強化、他地域への展開の推進、制度的課題の洗い出しも行います。

成果目標

- 平成26年度から平成31年度までの6年間の事業であり、最終的には平成32年に健康寿命延伸産業の市場規模10兆円を目指します。

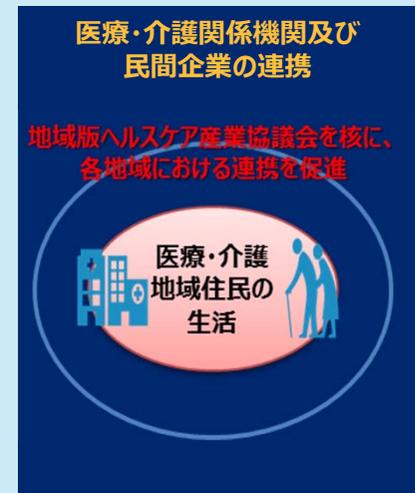
条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

公的保険外のサービスを組み込んだモデル構築支援

5分野の具体例



- ① 中小企業等における健康経営の取組に資するサービス 等
- ② 次の世代の健康づくり・リテラシー向上に資するサービス 等
- ③ 認知症・フレイル等の予防に資するサービス 等
- ④ 高齢者の居場所と役割や仕事を創出し、介護予防や介護度の進行抑制に資するサービス 等
- ⑤ 人生の最終段階における生活のサポート等に資するサービス 等

公的保険外サービスを組み込みつつ予防から医療・介護、維持まで切れ目無く提供する体制を整備するためのモデル事業をPDCAサイクルを回しながら支援

- STEP 1** 地域におけるヘルスケアビジネス創出のプラットフォームである「地域版ヘルスケア産業協議会」の機能強化、活用、横展開。医療・介護関係機関及び民間企業が連携し、保険外のサービスを組み込んだモデル事業を支援。
- STEP 2** 高齢化社会を産業面から支える先進事例として、他地域への展開及び制度等の課題を抽出。

更に、これらのビジネスが持続的に成長する基盤を構築すべく以下の取組を実施。

- 健康経営に取り組んでいる企業等の顕彰や、健康経営実践に向けたノウハウの提供
- 国内・グローバルのビジネスコンテスト等のヘルスケアベンチャー支援
- 高齢者等就労、人生の最終段階、予防投資促進に関する論点整理
- 認知症の超早期のリスク低減・予防、認知症の人にやさしい新製品・サービスの普及促進
- ヘルスケアサービスの品質評価ガイドラインや第三者認証等の構築支援 等